

「機能強化加算」のおしらせ

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しております

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間休日の問い合わせへの対応を行います
- 必要に応じて専門医・専門医療機関を紹介します
- 他の医療機関および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬指導を行います
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます